

第29回日弁連夏期消費者セミナー 仮想通貨と消費者

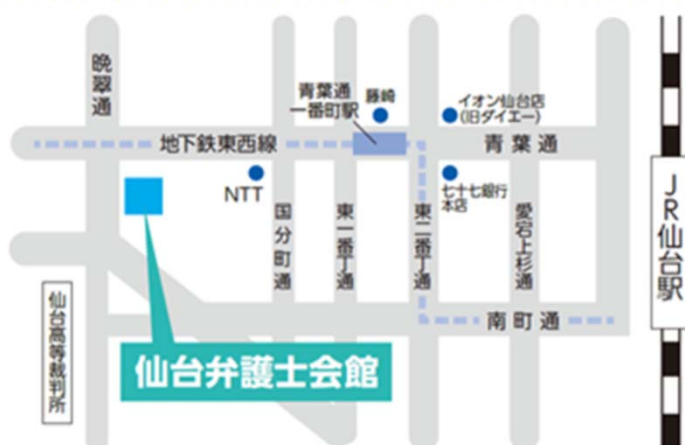
近年急速な広がりを見せている仮想通貨ですが、資金決済法による手当はなされているものの、投機目的での利用に関する規制はなされていないなど十分な規制がないばかりか、法的問題の考察も議論があります。そこで、本セミナーでは、仮想通貨について造詣の深い学者や弁護士を招き、仮想通貨の存在によって引き起こされる消費者被害や、新たに考察する必要のある法的問題について検討したいと考えております。是非御参加ください。

2018年7月14日(土)
13:00~17:30(開場12:30)

仙台弁護士会館大会議室
(宮城県仙台市青葉区一番町2-9-18)

★**弁護士の方は、御所属の弁護士会におけるテレビ会議での御参加も可能です。**希望される場合は、裏面の参加申込書をお送りいただくとともに、**7月4日(水)までに御所属の弁護士会(東京三会の方は日弁連)**に御連絡ください。

※会議室等の事情で接続できない場合もございますので、あらかじめ御了承ください。



■地下鉄東西線「青葉通一番町駅」下車 南1番出口から徒歩5分

◆基調講演

- 得津晶氏(東北大学大学院法学研究科准教授)
- 山田祥也氏(弁護士・コインチェック被害対策弁護団幹事)

◆パネルディスカッション

- 得津晶氏
 - 山田祥也氏
 - 落合孝文氏(弁護士・日本仮想通貨事業者協会会員)
 - 岡田崇(弁護士・日弁連消費者問題対策委員会委員)
- コーディネーター:板倉陽一郎氏(弁護士・同委員会副委員長)



== ★事前申込みに御協力ください ==

本セミナーでは、人数等の把握のため、事前申込みをお願いしております。チラシ裏面に申込フォームがございますので、御記入の上、FAXにてお送りいただきますよう、御協力をお願いいたします。※当連合会HPに掲載されている申込フォームからもお申込みが可能です。

※当連合会では、本セミナーの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。

主催:日本弁護士連合会 共催:仙台弁護士会 お問い合わせ:日弁連人権第二課 03-3580-9509

